

# 地方自治体における事業評価手法の調査研究

日大生産工（院） 本田 智久  
日大生産工 高崎 英邦

## 1. 研究の背景と目的

公共事業については依然として、無駄が多い、事業費を削減すべき、というような指摘がある。これらは行政が事業の必要性や執行状況等を国民にわかりやすく説明・提示できなかつたことが一因している。また地方財政を取り巻く環境は、公共事業の大きな原資の一つとなっている地方交付税等が 2004 年度から大幅に削減されるなど、今後さらに厳しくなることが予想されている。このため、財源の有効活用を図り事業効果の点検や事業改善への取り組みを行い、効果的・効率的な行政運営のために行政の透明性の向上、市民への説明責任の明確化、市民の理解と信頼を確保しまちづくりの推進に努めていくことが求められている。

これらに対応するために施策や事業を適正に評価し、国民や地域住民が納得できるよう開示する事業評価を採用している地方自治体が増えてきている。事業評価はまだ導入されて間もなく、公共事業における事業評価の試みは国よりもむしろ一部の自治体のほうが進んでいる。しかし、統一した考え方が確立されているわけではなく、各地方自治体によって独自に考案・作成された方法が用いられているのが現状である。

著者らは、今後の事業評価のあり方と評価の方法について研究をすることにしている。その一環として本報告では、国による事業評価の概要、都道府県の事業評価の目的、評価手法、用いられている方法を調査し、現状の把握と課題を掴むこととする。

## 2. 国による事業評価の概要

国で行われている事業評価の仕組みはその実施時期によって3つの評価に分けられている。

まず、新規事業の採択時に行う「新規事業採択時評価」。実施後の成果や事業の効果を想定して、事業実施の妥当性や必要性などを検討する。

次に、事業の途中段階で行う「再評価」。事業着手から一定期間が経過した事業、事業採択後一定期間が経過したあとも未着工である事業について、事業の進捗状況、社会経済状況の変化等を考慮し、コスト縮減の可能性を検討する。継続が適当と認められない場合には事業の休止や中止を判断する。

最後に、事業完了後に行う「事後評価」。計画どおりの効果が表れているか、環境への影響等を検証し、評価結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しに反映させる。

上述の事業評価の流れを図-1に示す。

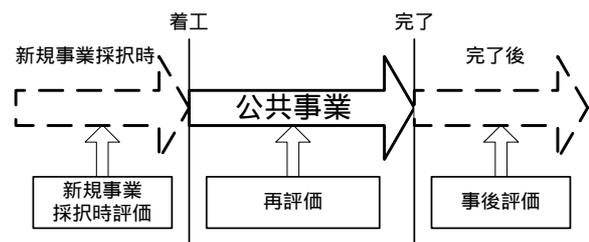


図-1 事業評価の流れ

## 3. 地方自治体における事業評価

### 3.1 事業評価と目的について

地方自治体地方自治体では 97 年から「時のアセスメント」を開始した北海道が国に先駆け

Study on the project assessment technique in a local government

Tomohisa HONDA and Hidekuni TAKASAKI

表-1 事業評価手法と特徴(一部掲載)

県名	評価の特徴	評価手法	評価名称
岩手県	事業の進捗状況、社会経済情勢の変化についてそれぞれ4段階で評価し、この2つを組み合わせで総合評価を判断する。	費用便益分析 点数評価 環境影響評価	新規評価 継続評価 事後評価(検討中)
岐阜県	位置付け、必要性、緊急性の3項目ごとにABCの3段階で評価し、それぞれの評価の組み合わせで総合評価を決定する。	費用便益分析 費用対効果分析 環境影響評価	事前評価 再評価 事後評価
京都府	客観性を確保するため、学識経験者の第三者から構成される委員会を組織し意見を聞くなどの方法をとっている。	費用便益分析 費用対効果分析 環境影響評価	事前評価 再評価
千葉県	社会的効果や財政や環境に与える影響について分析し自己評価調書を作成。公共事業に対する県民意見を聴取し、外部委員による意見を参考に、一連の過程を県民に公開する。	費用便益分析 時系列分析 パネル分析	大規模公共事業 事前評価制度

て事業評価に取り組み、現在ではほぼすべての自治体が事業評価を導入するに至っている。国より財政状況が厳しいため、熱心に取り組まざるを得ないのが実情なのである。そしてその事業評価の目的としては、

- 公共事業実施過程の透明性の向上
- 公共事業の優先度の検討・明確化
- 公共事業の客観性の確保

の3項目を多くの自治体が挙げている。

各評価の名称は国で行われているものと異なり、新規事業採択時評価を事業前評価、事前評価、再評価を継続評価、事業中評価と称するなど様々である。各評価について年度毎に実施され、前年度の結果やあり方は次年度の評価の参考として反映されている。

全体的にみると、新規事業採択時評価、再評価を行っている自治体は多いが、事後評価に関しては導入年度が遅れていて、「現在は実施を検討中」、「試行を行っている段階である」、など実際に採用している自治体は少ない。

### 3.2 評価手法と方法について

事業評価の手法としては、費用便益分析、費用対効果分析、環境影響評価が多く用いられている。その中でも公共事業に優先順位を付ける方法として軸となっているのが費用便益分析である。これは効果を金額に換算した便益が事業に要した費用を上回っているかを判断する分析手法である。

事業評価に意欲的に取り組んでいる三重県で

は、異なる分野の事業を横並びで評価して優先順位を付ける方法を全国で初めて公表し注目を集めた。費用便益分析では過疎地に道路を新設する場合と、大都市に新設する場合とでは、後者の便益が大きくなる。こうした地域間の格差を考慮し公平を期すため地域係数を導入した。そして、公共事業を6分野に再構築し、分野間の重要度を重点化係数で調整することによって、評価結果を優先度 ~ に区分する方法を用いている。

また自治体毎に目的を達成するために様々な方法が用いられている。今回、調査した地方自治体の事業評価の手法と特徴の一部を表-1に掲載した。

### 4.まとめ

地方自治体における評価手法と目的を調査した結果、目的に関しては行政の透明性を向上し市民への説明責任の明確化を図るという点と必要である公共事業を判断し、財源の有効利用を図るという観点から設定されていると考えられる。方法としては、各自治体で独自に作成されたものが用いられているが、評価手法の軸となっているのは費用便益分析である。

今後の課題としては、今回では調査することのできなかった自治体の評価手法や方法についても調査を行い、自治体毎の目的や評価手法について項目ごとに比較検討を行い、事業評価のあり方や評価手法の検討を行っていきたい。